

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立洋光台第三小学校  
校長 金澤 智美

## 緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、4/14(火)、4/15(水)、4/16(木)に予定しておりました「登校日」については実施しませんので、ご承知おきください。

### 【臨時休業期間】

## 4月8日(水)から5月6日(水)まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 【緊急受入れ】

4月8日(水)～4月10日(金)は8:20～12:15

4月13日(月)～5月1日(金)は8:20～13:15〈土・日・祝日を除く〉

※8:10～8:20に登校してください。欠席される場合は必ず学校までお電話ください。また早退をする場合は必ず事前に学校にご連絡いただき、保護者がお迎えにきてください。子どもだけで下校はできません。

1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。上記以外で、障がいなどにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○学習に必要なもの、筆記用具、**健康観察票**(4/7配付済)を持たせてください。また、4月21日(火)～5月1日(金)の休業延長期間も緊急受入れを希望される場合は、ホームページより**緊急受入れカード2**(4/9の12:00ホームページにアップ予定)をダウンロードしていただき、4/16(木)までに学校にご提出ください。ダウンロードできない人は連絡帳等でお知らせください。

○1年生は原則として、保護者等の送迎をお願いします。

○4/13(月)からは昼食を持たせてください。

### 【校庭開放】※雨天の場合、校庭開放は中止です。8:30に決定し、メール配信します。

4月8日(水)～5月1日(金)〈土・日・祝日を除く〉

1～2年生は9:15～10:10、3～4年生は10:15～11:10、5～6年生は11:15～12:10

○緊急受入れで登校している児童も対象になります。

- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、**健康観察票**を持たせてください。
- できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。特に1年生は、保護者等の送迎など、登下校の安全面への見守りをお願いします。

**【その他】**

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校ホームページや横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

横浜市立洋光台第三小学校  
(電話) 833-1200